

午前十一時十一分 開議

○議長(田村市郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を行います。

○市長(田村匡雄君) 自席からお答え申し上げます。

最初に航空機事故等の災害時の連絡体制についての第三点目の後の問題についてどうかというふうなお話でございすけれども、こう言ったことについては一切話バズりません。

それから飛行の増加によってその節度いろいろと基地とか、あるいはもういつた所へ連絡に行かぬのかというふうな事だと思ふんでございすけれども、その節度訓練の、あるいはその月々によっていろいろと増減がございす。急に飛行回数が多くなったからとか、やういったことではその節度行っておりませんが、ただ飛行訓練があるとか、あるいはいろいろな場合には司令官、あるいは防衛施設片に打って密集地はひとつ飛行をしないでくれとか、あるいは夜間はもう飛ばないでくれとか、あるいは騒音の件についてもいろいろとやういったことについては口頭、あるいは文書等で連絡に行っております。

それから次に保育園の件でございすけれども、原議員さんにお答えしたとおりでございすけれども、テーブルに着くのは条件を出したからじゃないかというふうなお話でございすけれども、要するに節の方で出しております。移管についての条件がございす。この条件からでは全然話にならないという話を私ももはしてあるわけでもございすけれども、あくまでも設置運営は公立公営であるというふうなお話でございすので、こう言ったことについてはまだ私どもの方は全然受け入れないという事で、話が平行線だという事を申し上げたわけでもございす。

以上でございまして、あとは助役なり担当から御説明をいたさします。

○助役(古谷徳男君) それでは機研の関連でございす。児童館の性格はどうかと、こういうことでございすけれども、これは厚生省の基準による正規の児童館と、こういうものでなく市独自の考へ方のものでございす。

それから、それに対しての職員のことからうと出ましたけれども、あくまでも市長がさう答弁したとあり定数の範囲内でやっていくと、こういうことでございす。

○市民部長(井上久男君) それでは第一点目の飛行機事故の出動体制はあつ

たのかどうかという事でございしますが、ございせん。

それから二番目の各基地との関連で言うような連絡会設置後に出動のあれがあったのかどうかと、これについてもございせん。

次に、七夕祭りの関係につきまして順不同に言うかと思いますが、何点かありますのでお答え申し上げます。

まず、昨年のトップチームが参加した事についての謝礼はどうなのかという事と、これについては昨年少算化はしましたが、会社側の方から辞退がありましたので返出しておりません。また本年については予算化もしておりません。したがって今回についても御好意により出演してもらったという事になっております。

それから七夕祭りの反省会の内容はどうかという事をするのかという事と、これについては、概要を若干触れますと観光客の入出はどうであったかと、そういう事と、あるいは飾りつけなどか飾りつけのコンクールの結果はどうかであったか、そのほかアトラクションについてはまた個別に個々にやりますけれども、それ以外にあとは全体的な問題としては交通規制はどうであったか、露店商

の出店はどのように行われ、またゴミ処理はどのようにされたかと、あるいは駐車場関係についてはどうかであったか、さらに警察署にお願いしている警戒警戒備にあつて事故があったのか、なかったか。あるいは消防において同じように警戒についてはどうであったか輸送対策といたしましてはバスとかタクシー会社、あるいはその関係する周辺の臨時の駐車場の周辺はどうかであったか、あるいは案内状とか仮設便所、こういうものもどうかであったか、そのほかにはいろいろと催し物の中で行われた中身に個々について内容に触れた反省、そんなようなことが大体反省会の内容でございします。

それからさらに来年に向けての実施時期はどのようにするか、こんな事と、これを一応反省会の中では協議をいたします。その結果に基づきまして、翌年度の事業に参考にするという事と、これと、これと、

それから昨年特定な人の名前が載っていた問題でございしますが、これにつきましても昨年の反省会におきましてこのよう個人の名入りの問題が出たという事で規制はしておりませんけれども、観光的にふさわしい七夕飾りという事で商店街の関係者にもその向きを伝え、さらに検討し、指導もして

いくというふうなことでござります。したがって昨年そのようなことがありましてたのは、反省会に先ほど申し上げたようにかけております。

それで自衛隊、あるいはトッパンムア社の果年度の参加はどうかというふうなことでござりますが、これにつきましては今後行われる反省会、あるいは実行委員会に諮りましてその席でまた協議し決定を見ろというこの段取りにたっております。したがって実質的には本年度の反省会の中でもそのよう

に御意見についても私の方では申し上げるつもりであります。以上でござります。

○助役(古谷徳男君)

先ほど一つだけ落としたので機構の関係ですけれども、市長の方で言うる定数というとはどうなんだという事ですけれども、これはあくまでも市の各例に基づく定数と、こういうことでござります。以上でござります。

○十二番(遠藤洋一君)

二度目の自席からの質問ですけれども、一番目の航空工機事故の連絡体制というのことに關しましては一応大変平たいことに福生ではその連絡会が発足してからはそのような事故が起きていない。横田基地では外に影響の及ぶような事故が起きてないというふうに理解をして構わないと思ひます。

す。それから他四基地におきましてはもうこのことになっていくというふうに理解します。それは非常に結構なことだというふうに思ひますけれども、さっきの連絡の中で事故があった場合に一九番もしくは米軍、それから防衛施設庁から市の方に連絡があるというふうになっていましたね。今の三つについてはあれですか、どれが優先してことはなくて要するにそれらの所であればそのまゝ市に連絡が来るといふような体制になっているのかどうかということ伺いたいのと、それでは市はそれからどういふ方策をとられるのかという、広報無線にするのか、あるいはどういふ体制をとって、実際には罹災される方がある可能性が非常に強いわけですから、それらについてはどのような手を打たれる、どのような方策をされるかということも当然計画の中に入れていって貰ふと思ひますけれども、それをぜひお聞かせ願って、不慮の事故が起つても市民の皆さんが最低限の救援と最小限の時間で受けることができるという、どのようなふうになっているかについてぜひ知りたいというふうに思ひます。

それから市長に質問しました増減についての対応というのには要するに敷くふえたりすれば当然市民生活に影響があるわけで、その場合にはぜひ防衛

片なり施設片なり、あるいは米軍基地そのものとも交渉していただきたんといふ。こちらの希望があるんですが、いままでも口頭や文書で連絡をしてきたといふふうにおっしゃっております。あるいは訓練などある場合にはそのようなことをしてきたんだというんですが、そういうようなことはあれですか。つまり訓練がありますよ、事によつたら飛行回数が増大することになりますよといふふうに施設片なり米軍の方から市の方へ連絡のあるようなものなんでしょうか。それともこちらの方ですまざる情報収集や、あるいは新聞などにも大きな訓練があるときは出るわけですが、その折にあらかじめこういうことが起こつたら困るという形で連絡をしているのかということについてはちょっと知りたいと思ひます。これはふえてから、今月ふえて困つたなどといつて来月静かになればそれはそれでよくならやうわけですが、これも総量——全体の量というものは、この統計は非常に大変御苦労なつて統計を集めていらっしゃると思ひますけれども、たとえばかなり重要なものは日中のどの辺に騒音が集中するかとか、それからこれは土曜日と日曜日も含めてならしてしまつてゐるわけで、平均四十三回、四十六回という数が出てくるんですが、現実には僕たちもずっと騒音調査します

けれども、土曜、特に日曜の飛行量というのは非常に少ないわけですが、その分だけのはね返りを考えますと平日皆さんが普通に仕事や暮らしをしてゐる時間帯の騒音というのは恐らく数字よりも多いといふふうに思つてゐるんですが、実際にふえたり人のしやすさと非常に日常生活に影響が出てくるわけですが、質問としてはもう一遍確認しますけれども、いま言ったような文書、口頭での連絡というのは、連絡があつてからだけでは、そういうような形ではなるべく少なくしてほしいとか、そういうことをおっしゃると思ひますけれども、あらかじめ連絡があつたものでそのようなことをするのか、それともこちらの方の独自の判断で申し入れをするような現況にあるのかということと伺いたんといふふうに思ひます。それから三番目のセクについておっしゃつての反省会につきまして大変よくわかりまして、実際に去年の例から言いますとあの看板はセクにふさわしいとは全く思ひませんので、そのような形が出てきたんだらうといふふうに思ひます。少なくとも今年の自衛隊、それからひとつ民間会社の吹奏楽団に關しまして、民間会社の吹奏楽団につきましてはそれの労働組合からの申し入れもあり、議会に一般質問の形で一つの企業家のイメージアップだけにセクが言つてみれば利用されるよ

うなことになることはやはり余り好ましくないというふうに私は考へてゐるんですけれども、ただ、市とすれば簡単に言えば御好意です、それから非常にいいものだというふうにすれば、それはそれで考へるものかもしれないけれども、明年以降、ぜひそれは考へていただきたいというところにとどめておきたいと思ひます。

それで、何んですか、それで鄧立保育園の基本的な考へ方ですけど、どうしてここ返事してくれないんですかね。ずいぶんるる説明をして理解をしてみたんだけど、もう思うに思つてますが、まだ理解をしてもらつてないのかと思つてゐるんですけれども、テーブルに着くに至つた、どうしてテーブルに着くというふうに返答、回答をしたのかということを知つてゐるんです。それで、要するにそれをさっきから聞いてゐるんです。まあ、つまり鄧からいろいろ言われたから仕方なくテーブルに着きますよということだったとは余り思ひません。つまり何らかの考へ方がある、テーブルに着くようになったんだというふうに思ふんです。テーブルに着く、もしもテーブルに着いたとしてもさっきの五条件では話にならないという人だったら、テーブルに着く必要ないわけでしょう。であれば、つまり鄧に対する

回答書はこれから別のものを出示してもいいわけですよ。やっぱり考へたけどテーブルに着かないんだとしてもいいんですよ。だとすればですよ。それは当然、つまりプロセスがあつてテーブルに着くことになったと。それはいづれにせよ、さっき説明したとおり階段を登るの、降りるの、また全く別の問題として、あるいは鄧に對するいろいろな条件とか、それから交渉の過程、対応の中でどうなつて、たまたまもしもせんけれども、いづれにしても一つの自治体が返事を差し上げたわけですから、テーブルに着くというところでテーブルに着くんだぞと言つた理由。テーブルに着くに至つた過程という人ですよ。そこを何度も聞いてゐるんですよ。前の質問も聞いて僕も聞いてゐるんですけど、そこは何か知らないけど、聞こえるのかどうか分かりませんけれども、テーブルに着いたけど、五条件では話にならない、公立公営だというふうなことで、むしろ、ちゃんと知つたのはテーブルに着くことになったんだと、なつたとすればどうしてそういうことになつたのかということが知りたいんですよ。その上で、そこから始まる話もあるかもしれない。テーブルに着くことになつたけど、じゃあ、その後でもう一回質問しますけれども、テーブルに着いても話もしない人だったらテーブルに着く必要ないわけ

でしょう。だったら回答書は変えたっていいわけですよ。それはいま聞きませんけれども、いまもう一回だけ確認したいのは、聞きたいのはそのテーブルに着くに至った過程ですよ。こうしてテーブルに着くという意思表示をした、あるいは回答をしたというその説明なんですよ。それはまだおっしゃってないんですよ。どういうおつもりかわかりませんけれども、それはぜひ知りたいというふうには、もう一遍質問します。

五番目のいすゞ質問しまして、助役から説明がありましたとおり、職員定数の問題というのは条例に基づく定数なんであるという、つまり必ずしも定数内で範囲内でやっていくというのは現有勢力からいっていいということではなくて、定数の中でやるという考え方であると、ちやうとニュアンスの問題ではなくて、現実の問題としてそこには差がありますよね。実際の定数とそれからいま現有している、つまり市の職員勢力ということから言えば、数の方、言えは差があるわけですから、とにかく最低でも定数の範囲でやっていくという、考え方の基本として聞きたいんですよ。もう一回聞きたいんですよ。それでは、たとえば新規事業ですよ。これから予想される新規事業の

ときで、考え方、つまりここ近い将来起こるであろう、つまりここ機械改革案が出てきます。条例が出てきますけれども、三年後にまた見直しということになるかもしれないんですよ。非常に近い将来その間でも新規の事業が行われるというふうな予定がもしもあって、あるいは計画だとかあったときにですよ、その職員の定数問題というのはどうなんですか、新規ですよ、つまり増員増加ですよ、というのは考えなくて、さっきの話の中で、ちやうと矛盾があるんですよ。つまり現在の要するに全体の中で調整して増員の考えはないというのは定数以上にふやしませんよという意味だということに理解して条例で定めるところの定数以上ではないですよというふうに理解して、よいものやらいすからつまり一人もふやさないかありませんよというふうなことがあるというふうに理解してよいものやりますだわらないですよ。そのところについては、全体の中で調整をするという答弁と、定数まであるという、その定数というのは増員の考え方なしと言いつつも定数というのは条例であるというところですね。それが全く矛盾は起こりませんか。特に市の新規事業を抱えている場合ですね。たとえば今般もこれから議案が出てくるであろう児童

がこれは計画されるかわかりませんが、そのときはまたその場合で、場合によつては定数条例を変えなむとできないと。もう一つ、これは相当先のことですけれども、恐らく近い将来にはそうあるんじゃないかと。これは想像、推定でございすけれども、ただまあ話したような状況でやっていたい、こういうことです。

○市民部長(井上久男君)

それでは航空機事故の連絡体制でございすか、先ほど申し上げました、さらにもう少し詳細に申し上げますと米軍、あるいは自衛隊からの通報があった場合につきましては、そこから相互連絡されたものが東京消防庁、あるいは警視庁というような方に連絡されてその消防庁からの連絡に基づきまして所轄署、それから市というルートと、さらには米軍、自衛隊から直接関係の市というルート、さらには今度は地元の通報者に基づくものにつきましては一一九番通報があった場合には東京消防庁を経由して消防署、市ということ、したがいましてそのときも消防庁から警視庁の方へは連絡体制を取ると。一一〇番通報に基づくものにつきましては、警視庁で受けたものがやはり市のルートとは逆に東京消防庁、あるいは地元警察署というふうなところへ参りましてそれから関係の機関への周知するという

ことではとんど一一〇番、あるいは一一九番、あるいは米軍、自衛隊それぞれ事故があつてもすぐ連絡体制はそれなりにできるようなつております。これについてはすべて夜間の場合とか昼間の場合についての連絡体制の電話番号等も連絡を表によつてできております。

二点目の今度は事故対応策はどうなのかというところでございすか、これにつきまして先ほど申し上げましたように、救援救急活動を最優先するものでございまして、消防署からの通報、あるいは警察署に基づき通報に基づきまして、地元消防団はそのあれば火災の出動と同じように連絡体制で出動する。これについては市の消防については市の防災行政無線を使ひましての通報、あるいは一般の市民への通報はサイレンを鳴らすというふうなことでやつております。以上でございす。

○十二番(遠藤洋一君)

最後に質問します。

一番目の基地の災害対策というのは大変よくわかりました。何よりも墜落事故というのがなぜあるかといふと、基地があるからあるわけですね、根本的解決がない限り常に墜落の事故の恐怖というのは続くわけですので、

その限りでは大変残念なことですけれども、市民の方としては自分で自分の身を守るという、自治体は自治体で自分の身を守るということしかないので、いますので、ぜひそのところは基地がある限りそれらのことが続くという矛盾の中でもぜひがんばっていただきたいと思っております。最初に申し上げましたとおり、天災というのは忘れたころにやってきましたけれども、災害というのはいつ降ってくるかわからないということになります。非常に五十六年にこれができたら四つの基地の周りではそのような事故が起きてないことではあります。安心ですけれども、これからどういふことが起こるかかわらないということから言っても基地のことを考えていかなければならぬというように思います。本当にどうも一番目の質問につきましてはありがとうございます。

それから市長の方から確かにさっきの答弁の中では基地に口頭、文書で連絡をするというそのプロセスを聞いたわけですが、余り基地の方からは御連絡、むしろ市側の方で情報を収集した上で確認、情報をキマツチをするというところになっていくと思います。現実の問題としてはなかなか相手が軍ですから軍事に関することを自治体になかなか話すような状態ではないというふう

うに思いますけれども、市民生活に影響のあることです。これから情報もあるいは訓練の中身、あるいは訓練についての報道があればぜひそのような努力をしていただきたいというふうに思います。

セクのところにつきましては伺ったとおりですので、今度の実行委員会にぜひこのことが議題、話題として上っていただきたいというふうに要望したいと思っております。

それから四番目の即立保育園の基本的な考え方というところで、前にも申し上げましたとおりと市長がおっしゃいましたけれども、行政部が指導して、つまり地方課の指導で判断ですね、一応二市二町足並みをそろえるので、一市二町では都合が悪くて乗った方がよいというふうな判断をお聞きしたのは初めてですね。であれば、つまりよくわかるわけですよ。つまり自治体の独自の判断もそうかもしれませんが、今回のテーブルに着くということに関しては一応出した方がよいと、乗った方がよいという程度のものであるとすれば別にありませんよね。テーブルに着くという回答書を出さなかったっていいじゃないですかというのがあるわけですよ。この新聞がどういふふうな、何というのか、マスメディアとしての機能を有しているかどうか分かりませんが、九月七日付の邸政新

報という新聞には郡立十三保育園の市町移管は郡は一斉移管を断念か。断念という記事が出てゐるわけですね。一部には見送りもと、可能な団体からの変更するんだというふうな新聞記事が九月七日付で出てゐるんですよ。これなら見ますと、それまで郡の方は一斉に移管をしなければ郡の方の行政の都合から言つても仕方がない。困るんだというふうな態度だと思ひますけれども、ここで見ると限りの関係の十一市町村が文書回答で態度を表明して、その中には簡単な言えればかたいもあり、やわらかいものもあるんだと。やれやれな所もやれやれでない所もあるんだというところで、やれやれな所からやる人じやないかというふうなことで福生市は並んでゐる中では非常に微妙な表現なんです。移管に伴う諸問題は議会側との検討が必要で、これらの状況を期待し協議に応じていくというふうなこの間の文書のとおりですね。それは全体の非常にかたい立川市めたいに移管は困難、市は公立民営を方針としてゐると言つちやうなことで、町田市の受け入れは困難なという所から比べますと少し柔軟だけど、受け入れやうな雰囲気を持つほどやわらかくはないというふうな所に位置してゐるんですね。

それで例から言ひますと、たとえば羽村町にある勤労福祉会館もやはり同じように市町移管ということはずつと言われていたわけですね。これはつまりは撤収人ですね。つまり市町移管はできないというふうに郡が判断をしましてほとんども移管にはならないうという結論が出てゐるわけですね。だから物によつては、人々に、つまり郡の方が市に対してゴリ押しをしてもうまくいかないうような例も出始めているわけですね。こうなると、福生としてもぜひそれは郡に子供の保育園のことについてお願いをした。私もでは受け入れませんよということを態度として示してもらうには、一つはこういうお考えかあるかどうかについてどうと伺つておきたい人ですね。つまり言ひました程度の行政部の方との相談、あるいは地方課との協議、地方課との指導というふうなところで回答を出したとすれば、やっぱりテーブルに着かないんだというふうな回答をし直すやうな気があるかどうか。つまり、いまのところ、市長の方ではつまり条件から言えれば話にならないうふうに言つてゐるわけですね。話にはならないからテーブルに着いてもつまり話が進まないわけでしょう。話が進まないどころか話そのものにもならないう人ですからテーブルに着くというふうなことを